

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業の概要 (予定)

令和7年11月28日

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

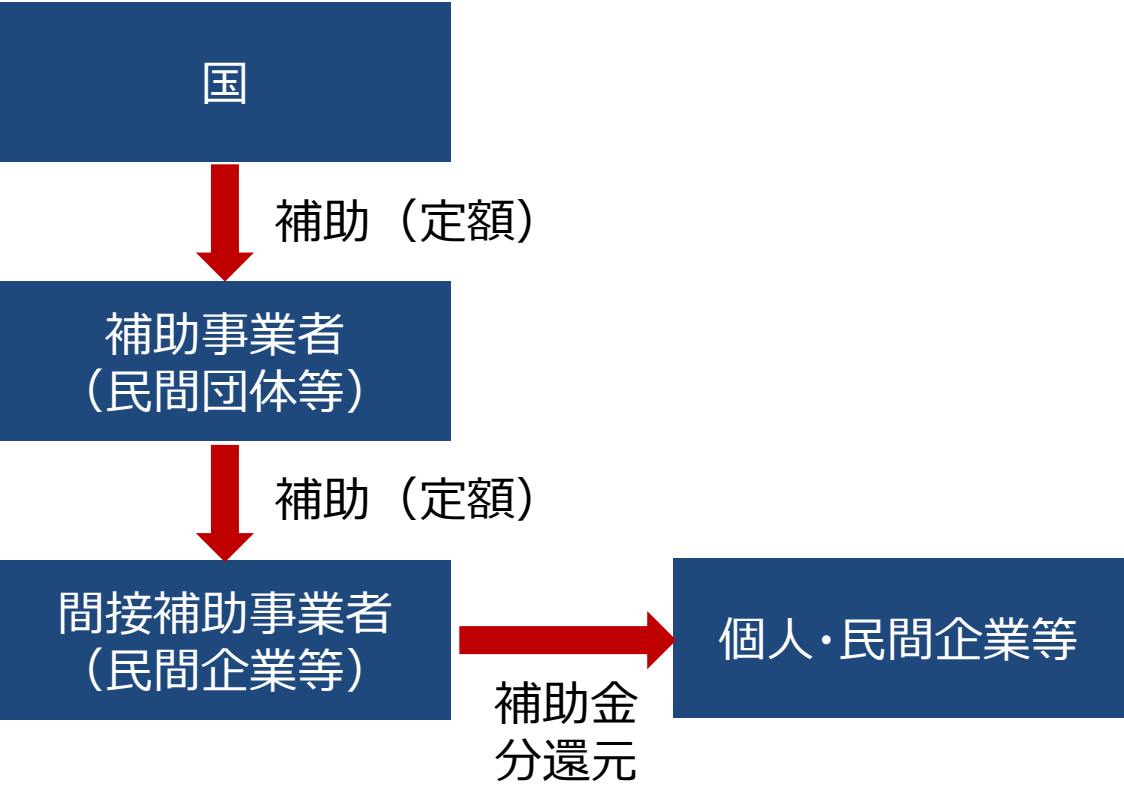
事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業スキーム

賃貸オーナー等に対し、既存賃貸集合住宅でのエネルギー消費量を削減するために必要な省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助。

- ※ 申請は既存賃貸集合住宅1棟あたり1台以上の取替が対象。
- ※ 申請手続は、個人・民間企業等と契約の締結等を行った間接補助事業者（民間企業等）が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を個人・民間企業等に還元する。



対象設備

	潜熱回収型給湯器 （エコジョーズ/エコフィール）
エネルギー源	都市ガス/ L P /石油
特徴	従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格 （機器＋工事費）	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円／台 ※共用廊下を横断してドレン排水ガイドを敷設した場合：8万円／台 追い焚き機能あり：7万円／台 ※浴室へのドレン水排水（三方弁、三本管（二重管含む））工事の場合：10万円／台
主な条件	・ 従来型給湯器から補助対象エコジョーズ等への取替が対象 ・ 令和7年11月28日以降に工事に着手したものが対象

※対象設備や補助スキームの詳細は追って公表予定。なお、申請に必要な書類は令和6年度補正事業と同様になる見込み（工事前写真など）